



愛媛県報

発行 愛媛県

令和6年11月5日火曜日 第558号

◇ 目 次 ◇

廃川敷地等の発生（2件）.....	（河川課）... 795
道路の区域変更（県道上分三島線）.....	（東予地方局四国中央土木事務所）... 795
道路の供用開始（県道柳谷美川線）.....	（中予地方局久万高原土木事務所）... 796

公 告

争議行為の通知の公表.....	（労政雇用課）... 796
-----------------	----------------

告 示

○愛媛県告示第975号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。その関係図面は、愛媛県庁及び東予地方局建設部に備え置いて縦覧に供する。

令和6年11月5日

愛媛県知事 中村時広

- 1 河川の名称
二級河川中山川水系大日川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和6年11月5日
- 3 廃川敷地等の位置
 - (1) 西条市玉之江1003番3
 - (2) 西条市玉之江1006番5
 - (3) 西条市玉之江1012番13
 - (4) 西条市玉之江1016番13
 - (5) 左岸 西条市玉之江1003番1地先から
同市玉之江1001番2地先まで
 - (6) 左岸 西条市玉之江1006番2地先
 - (7) 左岸 西条市小松町新屋敷中之坪甲2006番1地先から
同市小松町新屋敷中之坪甲2007番1地先まで
 - (8) 左岸 西条市小松町新屋敷字徳重甲1605番2地先から
同市小松町新屋敷字徳重甲1615番地先まで
 - (9) 左岸 西条市小松町新屋敷字徳重甲1620番2地先から

- 同市小松町新屋敷字徳重甲1630番1地先まで
- (10) 右岸 西条市小松町新屋敷字広瀬甲1395番地先から
同市小松町新屋敷字新宮畑甲3121番地先まで
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地（河川管理施設を含む。）971.84平方メートル

○愛媛県告示第976号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。その関係図面は、愛媛県庁及び東予地方局建設部に備え置いて縦覧に供する。

令和6年11月5日

愛媛県知事 中村時広

- 1 河川の名称
二級河川中山川水系都谷川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和6年11月5日
- 3 廃川敷地等の位置
 - (1) 西条市玉之江969番11
 - (2) 西条市玉之江972番4
 - (3) 西条市玉之江974番7
 - (4) 西条市玉之江978番7
 - (5) 西条市小松町新屋敷字道場甲1535番14
 - (6) 西条市小松町新屋敷字徳重甲1567番3
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地（河川管理施設を含む。）40.84平方メートル

○愛媛県告示第977号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、東予地方局四国中央土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年11月5日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員	延 長	備 考
県 道	上分三島線	四国中央市下柏町字寺ノ前183番1地先から 同町字茶堂45番7まで	旧	メートル 6.3～12.8	キロメートル 0.090	
		四国中央市下柏町字寺ノ前183番1から 同町字茶堂45番7まで	新	9.8～13.8	0.090	

○愛媛県告示第978号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年11月5日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	柳谷美川線	上浮穴郡久万高原町中黒岩1976番から 同町中黒岩1976番まで	令和6年11月5日

公 告

○公 告

争議行為の通知の公表について

全国一般愛媛地方労働組合執行委員長代行徳永勇樹から次のとおり争議行為を行う旨の通知が令和6年10月25日あったので公表する。

令和6年11月5日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 事件 2024年年末一時金・その他に関する事項
- 2 日時 2024年11月6日正午以降本問題が完全解決に至る間
- 3 場所

法人名	所在地
医療法人 敬愛会久米病院	松山市南久米723
特定医療法人 清和会ホスピタル	松山市柳原739
一般財団法人 真光会	松山市南高井1491
一般財団法人 新居浜精神衛生研究所 財団新居浜病院	新居浜市松原町13 - 47
医療法人 十全会十全ユリノキ病院	新居浜市角野新田町1 - 1 - 28
八幡浜医師会立双岩病院	八幡浜市若山4番耕地160 - 1

- 4 概要 前記記載の場所においてあらゆる形の争議行為を単独または併用して実施する。